

I 次の文を読んで、あとの問い合わせに答えよ。

社会は刻々と変化しており、憲法を制定した後も、公害・環境問題の深刻化や情報化社会の進展に対応して、新しい人権を保障する必要性が生ずる。環境権、プライバシー権、知る権利などが、新しい人権の代表例である。

(1) 20世紀に入って、マスメディアが発達し、ジャーナリズムが大衆化すると、著名人に対するしつような取材活動や私生活の暴露が問題とされるようになり、「私生活に干渉されない権利」としてのプライバシー権を保障することの意義が、広く認められるようになった。日本国憲法の下でも、いくつかの裁判を通じて、プライバシー権の内容や保障の程度が明らかにされてきた。また、情報化社会の進展により、個人情報が政府や企業によって大量に収集・管理・利用されるようになると、プライバシーを保護するためには、自己に関する情報をコントロールする権利の保障が必要となる。

(2) 情報技術の急速な発展も、新たな問題を提起している。住民の氏名・生年月日・性別・住所をコンピュータで管理し、行政機関の間でこれらの情報のやり取りを可能にした **A** は、プライバシー侵害の危険があるとして裁判でも争われた。また、検索サービス事業者に対して、自らに対するインターネット上のプライバシー侵害情報などを、検索結果から削除することを請求できる **B** の保障を求める声も高まっている。

(3) (4) 福祉国家の成立によって政府の役割が増大し、多くの情報が集中するようになると、国民が政府の活動を主権者として監視し、民主主義をよりよく実現するためには、国や地方公共団体が保有する情報の公開を求める権利、すなわち、知る権利の保障が必要であると考えられるようになった。また、マスメディアが発達し、大量の情報を一方的に流すようになると、情報の「送り手」であり、大きな社会的影響力をもつマスメディアと、広く社会に情報を発信する力に乏しく、情報の「受け手」の地位に置かれた一般市民との間の分離という問題が生じた。そこで、記事への反論や意見広告など、一般市民がマスメディアに対して自らの意見を発表する機会の提供を求める権利（アクセス権）の保障を求める議論も現れた。

(5) (6) 第二次世界大戦で人類が経験した戦争の悲惨さやファシズムによる人権抑圧を教訓として、人権保障を一国の問題とするのではなく、人権を国際的に保障しようとする動きも強まってきた。国際連合は世界人権宣言（1948年）や国際人権規約（1966年）を採択し、国際的に保障されるべき人権の水準を示すことで、人権保障の国際化を進めた。国際人権規約は、経済的・社会的及び文化的権利に関する国際規約（A規約）と、市民的及び政治的権利に関する国際規約（B規約）の2つからなっている。国際連合は女子差別撤廃条約（1979年）など、個別的な人権の国際的保障も進めており、日本政府は1985年にこの条約を批准する際、職場での女性差別を禁止する **C** を成立させるなどして国内法を整備した。

問1 空欄 **A** ~ **C** にそれぞれ入る適切な語句を記述解答用紙の所定欄に記入せよ。

問2 下線部（1）に関する説明として、適切と思われるものの組み合わせを下記の1～5の中から1つ選び、マーク解答用紙の所定欄にマークせよ。

- ア 新しい人権を、法律によっても侵害されない基本的人権として保障するためには、憲法改正が必要である。
- イ 人間らしい生活の保障を政府に求める権利（生存権）や、一定の個人的な事柄についてみずから決定できる権利（自己決定権）も、新しい人権の例として理解されている。
- ウ 人々が戦争や恐怖から解放され、平和のうちに生存する権利（平和的生存権）も、新しい人権の例として理解されている。
- エ 新しい人権を保障するためには、具体的な法律を制定するのが有効であるが、法律の制定を待たずに、裁判所が新しい人権の保障を認めることができる。
- オ 最高裁判所は、地域住民の協力の下で維持してきた良好な景観を開発行為から保護する権利（景観権）を、新しい人権として認めた。

1 アとイ 2 アとウ 3 イとオ 4 ウとエ 5 エとオ

問3 下線部（2）に関する説明として最も適切なものを1つ選び、マーク解答用紙の所定欄にマークせよ。

- 1 私事の範囲の広狭は人によって異なるので、プライバシー侵害を主張する当事者の考え方従って、プライバシー権の範囲を確定すべきである。
- 2 プライバシーを保護するため、表現の自由を制約することも認められるが、プライバシー侵害の記述を含む小説などの出版を差し止めることまでは認められない。
- 3 過去に新聞記事などによって広く知れわたった犯罪事実であっても、時間の経過によって、プライバシー権の保障の範囲とされる場合がある。
- 4 国会議員は公的存在であり、主権者である国民の監視の対象であるから、その家族は別として、国会議員本人についてはプライバシー侵害の問題は生じない。
- 5 実在の人物をモデルとして書かれた小説の中に、登場人物のプライバシー侵害に当たる記述があるとしても、小説はあくまでもフィクションなので、プライバシー侵害の問題は生じない。

問4 下線部（3）に関する説明として最も不適切なものを1つ選び、マーク解答用紙の所定欄にマークせよ。

- 1 国や地方公共団体に対して保有情報の閲覧・訂正などを請求する権利としての自己情報コントロール権は、プライバシー権とは法的性格を異にするが、プライバシー権の一内容として理解されている。
- 2 会場警備の観点から必要性が認められるとしても、講演会の参加者が主催者に対して提供した氏名や住所などの情報を、本人の承諾なしに警察に提供することは、自己情報コントロール権の侵害となる。
- 3 「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」は、行政機関に対して、本人からの情報の開示・訂正・利用停止等の請求に応じる義務を課している。
- 4 「個人情報の保護に関する法律」（個人情報保護法）は当初、個人情報を取り扱う事業者について、本人からの情報の開示や訂正に応じる義務を定めていたが、利用停止の請求に応じる義務は定めていなかった。
- 5 2015年の個人情報保護法の改正によって、個人が特定されないよう加工した個人情報については、本人の同意がなくても、第三者への提供が可能となった。

問5 下線部（4）に関する説明として最も適切なものを1つ選び、マーク解答用紙の所定欄にマークせよ。

- 1 報道の自由は国民の知る権利に奉仕するものなので、機密情報を扱う国家公務員に対して新聞記者が根気強く取材をして機密情報を聞き出すことは、正当な取材活動として許される。
- 2 国民の間で情報公開の要求が高まるに、国は1999年に情報公開法を制定し、その後、地方公共団体においても、情報公開条例を制定する動きが広がった。
- 3 情報公開制度は、国民の知る権利を実現するために必要不可欠な制度であることから、情報公開法も「国民の知る権利」を明文で定めて、その趣旨を明らかにしている。
- 4 情報公開法の下で行政文書の開示を請求する場合、請求者は公開を求めるにつき、何らかの権利や一定の利害関係があることを示す必要がある。
- 5 2013年に成立した特定秘密保護法の下で「特定秘密」に指定できるのは、防衛、外交、スパイ活動の防止の3分野である。

問6 下線部（5）に関して、アクセス権を保障することの意義と、それを保障した場合の問題点について、250字以内で記述解答用紙の所定欄に記述せよ。

問7 下線部（6）に関する説明として、不適切と思われるものの組み合わせを下記の1～5の中から1つ選び、マーク解答用紙の所定欄にマークせよ。

- ア 世界人権宣言の前文は、理念の宣言にとどまり、法的拘束力はないが、迫害からの庇護や拷問の禁止などを定める個別の条文の中には、関係国を法的に拘束するものもある。
- イ A規約は、労働者の権利や社会保障の権利の保障を締約国に対して求めており、外国人に対しても、国民と同等の権利を保障することが必要とされる。
- ウ B規約には、人権侵害を受けた個人が人権委員会に救済を申し立てることを認めた選択議定書があるが、日本は現在も、選択議定書については批准していない。
- エ 条約の一部に拘束されないという意思表示を留保というが、日本は国際人権規約の批准にあたり、公休日の報酬の支払いと中・高等教育の無償化の2点のみ留保した。
- オ 主な人権条約のうち、日本は、難民条約や障害者権利条約を批准しているが、ジェノサイド条約や死刑廃止条約は批准していない。

1 イとオ 2 ウとオ 3 アとウ 4 イとエ 5 アとエ

## II 次の文を読んで、あとの問い合わせに答えよ。

国家の権力を憲法によって制限することで個人の権利と自由を守ろうとする考え方を **A** という。**A** は特に近代市民革命以降に発展してきたものであり、私的・社会的領域と公的・政治的領域とを区別しつつ個人の自由と政治での決定を両立させようとする思想と深く結びついてきた。

憲法によって国家権力は分配される。日本国憲法でいえば、立法権、行政権、司法権の三権が、それぞれ国会、内閣、裁判所に与えられている。三権の内容も憲法で定められることから、憲法は国家権力を授権し同時に制限する法だということがわかるだろう。1789年のいわゆる **B** 第16条は、権利の保障がなされず、権力の分立が規定されていない社会は、憲法を持つものではない、と述べる。権力分立こそは、三権間に相互の抑制と均衡を働かせることで、国家の強大化と、それによる個人の権利や自由への侵害を防ぐための英知である。<sup>(1)</sup>日本では議院内閣制が採用されており、<sup>(2)</sup>大統領制と比較すれば、権力分立の程度は相対的に緩やかであるが、立法権と行政権の融合関係を前提とする制度であることから、内閣に過度な権力が集中してしまう危険もある。

**A** のもとで、国民は、第一に、憲法を制定する権力を有した主権者であり、第二に、私的領域において自由を享受する私人である。そして、通常の政治は民主主義によって行われる。リンカーンの有名なフレーズにも示されるように、民主主義の基本は、みんなのことはみんなで決めるということである。国という大きな単位になると、全員の直接参加は困難であるから、選挙で選ばれた代表者による間接民主主義が採用される。つまり、みんなのことはみんなの代表者によって決める、ということである。こうして国民は、第三に、公的領域においては代表者を選出する有権者として現れることになる。

もっとも、**A** と民主主義の関係は必ずしも簡単ではない。**A** は個人の権利・自由の保障に究極の価値を置くものであるのに対して、民主主義は単純化すれば最終的に多数決で何でも決められる、つまり権利・自由を奪うこともできるというものだからである。そう考えると、違憲立法審査制度は抑制と均衡の一つの手段であるばかりではなく、民主主義の行き過ぎに対して **A** の側から歯止めをかけるものだと理解することもできるだろう。

歴史を振り返れば、民主主義は逸脱と暴走を繰り返してきた。「権力は腐敗する」という箴言には真理が含まれているのだ。もっとも民主主義には腐敗防止のメカニズムも内蔵されている。その一つが政権交代である。今日の勝者が明日の敗者となる可能性があるからこそ、本来、権力者は好き勝手に振舞うのを控え、緊張感をもって政権運営にいそしむはず、なのである。それゆえに、選挙には、単に代表者を選ぶという以上の大きな意義があることになる。実効的な選挙と健全な民主主義の実現のために、普段から、第四の権力とも呼ばれてきたマスコミが権力監視機能を果たすことが不可欠であろう。さらに、現在はソーシャルメディアの影響力も格段に増してきている。有権者としての国民に一層の賢慮が求められる時代になったといえるかもしれない。

問1 空欄 **A** 、 **B** にそれぞれ入る適切な語句を記述解答用紙の所定欄に記入せよ。

問2 下線部（1）について、日本国憲法の定める抑制と均衡に関する以下の文のうち、最も不適切なものを1つ選び、マーク解答用紙の所定欄にマークせよ。

- 1 司法権の独立のために裁判官の身分はあつく保障されているが、国会の設置する弾劾裁判所によるならば裁判官を罷免することができる。
- 2 内閣は、衆議院において内閣不信任決議案が可決された場合には総辞職する代わりに衆議院を解散することができるが、否決された場合にはできない。
- 3 内閣は最高裁判所長官の指名および裁判官の任命を行うが、被指名者および被任命者の側は辞退することもある。
- 4 内閣は、参議院において内閣総理大臣問責決議案が可決された場合であっても、衆議院を解散することができる。

問3 下線部（2）に関する以下の文のうち、最も不適切なものを1つ選び、マーク解答用紙の所定欄にマークせよ。

- 1 議院内閣制のもとでは、内閣は国会の多数派である与党に支えられるため、野党が、内閣の行政に対する実質的なチェックを行うことになる。
- 2 大統領制のもとでは、議会の多数派政党と大統領の所属政党が異なることがあるものの、日本の議院内閣制において、国会と内閣総理大臣について同様のことは生じない。
- 3 議院内閣制であれ大統領制であれ、政党的形態としての二大政党制、多党制との間に論理的な結びつきはない。
- 4 日本の議院内閣制のもとでは内閣が法案を提出するのは一般的であるのに対して、アメリカの大統領制においてはそもそも大統領に法案提出権が認められていない。

問4 下線部（3）について、民主主義の原理を端的に示しているとされるこのフレーズを記述解答用紙の所定欄に日本語で記述せよ。

問5 下線部（4）に関して、最高裁判所が過去に違憲立法審査権に基づいて行った以下の憲法判断のうち、最も適切なものを1つ選び、マーク解答用紙の所定欄にマークせよ。

- 1 日本国外に在住する国民が国政選挙において選挙権行使することを一部制限していた当時の公職選挙法について、情報伝達の困難さをふまえるとやむを得ない制限であり憲法違反ではないとした。
- 2 日本人男性と外国人女性との間に生まれた子に関して、両親の婚姻の有無により国籍取得に関して区別を設ける国籍法について、合理的な理由のない差別を設けるものであり憲法違反であるとした。
- 3 女性にのみ6か月の再婚禁止期間を設ける民法の規定について、医療や科学技術の発達により父子関係を確定できるようになったことから一切の制限が憲法違反であるとした。
- 4 夫婦同姓制度を定める民法の規定について、条文上は夫または妻の氏を称するとしており形式的に差別はないものの、大多数の人々が夫の氏を選択している現状は不平等といわざるを得ず憲法違反であるとした。

問6 下線部（5）に関連して、日本の戦後政治史を説明する以下の文のうち、最も不適切なものを1つ選び、マーク解答用紙の所定欄にマークせよ。

- 1 55年体制とは、1955年の、左右社会党の再統一による日本社会党と、保守合同による自由民主党の発足に始まる、両党の対立構図であり、時期によって若干の変動はあるものの、勢力はほぼ拮抗していた。
- 2 55年体制は1993年の細川護熙非自民連立内閣の成立により終焉したとみることができるが、与党内部の路線対立から同内閣は短命に終わり、自由民主党は翌年には日本社会党および新党さきがけと連立を組むことで政権に復帰した。
- 3 2009年には自由民主党が総選挙で第一党から転落し、自由民主党から民主党への戦後政治史上初の本格的な政権交代が実現した。
- 4 2012年の総選挙で勝利した自由民主党は、再び政権を奪還し、翌年の参議院議員選挙においても圧勝したことにより、いわゆるねじれ国会は解消されることになった。

問7 下線部（6）にあるとおり選挙には重要な意義があるにもかかわらず、様々な問題のあることも指摘してきた。その問題について述べた以下の文のうち、最も不適切なものを1つ選び、マーク解答用紙の所定欄にマークせよ。

- 1 投票率は全体としてみれば低落傾向にあり、有権者の政治的無関心がうかがえるのに加えて、地方自治体の選挙などでは立候補者のなり手がないために無投票当選となる例すらも見られる。
- 2 2015年の公職選挙法改正により70年ぶりに選挙権年齢が満18歳以上に引き下げられたが、投票権行使するための前提条件ともいえる政治教育はまだ十分に整っていない。
- 3 2013年の公職選挙法改正によりインターネットを用いた選挙運動が解禁されたのに伴い、長年にわたる事前運動や戸別訪問、文書図画の頒布に対する厳しい法規制がようやく撤廃されつつある。
- 4 世襲候補者は、後援会という地盤、前職ないし現職者たる親の知名度という看板、そして親の資金力という鞄のいわゆる三バンで有利な立場にあるため、その点で劣る新人候補者が当選するのは困難なことが多い。

問8 下線部（7）に関して、ソーシャルメディアの特徴のうち、民主政治の活性化のために克服すべき課題と考えられるものを2つ、記述解答用紙の所定欄に記述せよ。

### III 次の文を読んで、あとの問い合わせに答えよ。

一般的に、経済活動の大きさはG D P (国内総生産)によって測定される。世界の経済規模を米ドル表示で比較すると、上位4か国はアメリカ、中国、日本、ドイツの順となっている。このうち、2019年の日本のG D Pはおよそ550兆円である。生産面からみたG D P、分配面からみたG D P、支出面からみたG D Pは事後的に必ず一致するという恒等関係が成り立ち、これを「三面等価の原則」という。なお、G D Pは、国民福祉の指標や幸福の度合いを示すものでないことに注意しなければならない。経済規模が拡大するほど、環境破壊、交通渋滞などの社会問題が顕在化することが常だからである。

経済成長率は前年あるいは前期に対するG D Pの変化率によって示される。経済成長を分析する場合には、物価の動きを含む名目経済成長率と物価の変動を取り除いた実質経済成長率に分けることが必要である。たとえば、生産水準が前年と同じであっても物価が3%上昇すれば、名目G D Pも3%増加することになる。したがって、生産水準の動向を把握するためには、物価の変動を取り除くことが望ましいわけである。

1990年代初頭のバブル崩壊以後、いわゆる「失われた20年」の中で、アジア通貨危機、リーマンショックなどが日本の実質経済成長率を鈍化させる要因となった。このような長期的な景気低迷の中、政府の役割は「景気の安定」をはかけることである。不況下において、政府は財政という手段を用いて雇用の拡大など景気の安定を実現しようとする。ケインズ (J.M.Keynes) の有効需要の原理によれば、景気の調整には裁量的な財政政策を発動すべきであるとされる。

バブル崩壊以後、物価は下落を続け、デフレの傾向を示してきた。これに対して、デフレからの脱却をはかり、物価の安定を目標とする日本銀行は、2020年秋現在「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」を採用し、継続的に金融緩和政策を発動している。その1つの手段として、市中銀行が日本銀行に保有する A の一部にマイナス金利を適用することがあげられる。これによって、市中銀行にとっては日本銀行に預金をしておくよりも、市中に貸し出すことが有利になると考えられる。また、B が安定的に前年比上昇率2%になるまでマネタリーベースの拡大を続けることも明らかにしている。理論上、マネタリーベースが拡大すると、市中銀行から企業などへの貸出が増え、続いて企業などから市中銀行への預金が増えるという貸出と預金の繰り返しによって信用創造が生じ、貨幣量 (マネーストック) が増加することになる。

問1 空欄 A 、B にそれぞれ入る適切な語句を記述解答用紙の所定欄に記入せよ。

問2 下線部（1）について、次の問い合わせに答えよ。

(1) 次の仮設例①～③における付加価値の総計はいくらになるか。適切な数字を記述解答用紙の所定欄に記入せよ。

- ① 農家は中間投入を一切必要とせずにミカン300万円を生産し、そのうち100万円分を消費者に販売し、残りの200万円分を飲料メーカーに販売した。
- ② 飲料メーカーは仕入れた200万円分のミカンのみを使い、ミカンジュース400万円を生産した。
- ③ スーパーマーケットは飲料メーカーからミカンジュース400万円分を仕入れ、そのすべてを600万円で消費者に販売した。

(2) G D Pの測定に関して、最も適切なものを以下のうちから1つ選び、マーク解答用紙の所定欄にマークせよ。

- 1 日本人の音楽家がアメリカで演奏活動を行い、それによって稼得した所得は日本のG D Pに計上される。
- 2 各生産段階における中間生産物の総計は最終生産物の総額と等しくなる。
- 3 G D Pの測定は市場で取引された財・サービスが対象になるが、農家が生産した農作物を自家で消費した場合、それもG D Pに計上される。
- 4 ストックは、ある時点における存在量と定義され、G D Pはストックの概念でとらえられる。
- 5 中古品や土地の取引は所有権の移転を意味し、G D Pに計上される。

問3 下線部（2）について、G D I（国内総所得）およびG D E（国内総支出）を表す正しい恒等式の組み合わせを下記の1～5の中から1つ選び、マーク解答用紙の所定欄にマークせよ。

- ア G D I = 雇用者報酬 + 営業余剰・混合所得 + 固定資本減耗 + (間接税 - 補助金)
- イ G D I = 雇用者報酬 + 営業余剰・混合所得 + 固定資本減耗 - (間接税 - 補助金)
- ウ G D E = 民間最終消費支出 + 政府最終消費支出 + 国内総資本形成 + 財貨・サービスの純輸出
- エ G D E = 民間最終消費支出 + 政府最終消費支出 + 国内総資本形成 - 財貨・サービスの純輸出

1 アとウ 2 アとエ 3 イとウ 4 イとエ

問4 下線部（3）に関連した記述として、最も適切なものを以下のうちから1つ選び、マーク解答用紙の所定欄にマークせよ。

- 1 「GDPデフレーター =  $\frac{\text{実質GDP}}{\text{名目GDP}} \times 100$ 」が成り立つ。
- 2 「実質経済成長率 = 名目経済成長率 + 物価上昇率」が成り立つ。
- 3 基準時点からみてデフレが加速すると、名目経済成長率は実質経済成長率を上回る。
- 4 実質GDPは、その時々の市場価格で測定した生産額を表すものである。
- 5 物価の上昇と景気後退が同時に生じる現象をスタグフレーションという。

問5 下線部（4）について、財政そのものに景気を自動的に安定させる機能が内包されているという考えがある。これに関する説明として最も適切なものを以下のうちから1つ選び、マーク解答用紙の所定欄にマークせよ。

- 1 政府による公共投資の拡大は、乗数効果を通じてGDPを押し上げる。
- 2 政府による国債発行は、資金需要の増加を通じて利子率を押し上げ、民間投資を減退させる。
- 3 累進課税制度は、不況期においては実質的な減税の効果を發揮する。
- 4 好況期には失業者に対する給付が増加し、消費の拡大を下支えする。
- 5 歳入と歳出を見直し、財政再建を通じてプライマリーバランスの改善をはかる。

問6 下線部（5）について、有効需要の原理の考え方として最も適切なものを以下のうちから1つ選び、マーク解答用紙の所定欄にマークせよ。

- 1 「神の見えざる手」が働き、市場では価格調整メカニズムを通じて常に完全雇用が実現すると考える。
- 2 経済規模は需要の大きさによって決まり、自発的失業が発生するのは需要規模が小さいからであると考える。
- 3 経済規模は供給サイドから決まり、供給みずから需要を創り出すと考える。
- 4 物価や賃金は下方に硬直的であり、市場に任せておいては失業が解消されないと考える。
- 5 規制緩和を通じて「小さな政府」を実現し、新たな需要を創出することが必要であると考える。

問7 下線部（6）について、現在、日本銀行がマネタリーベースを拡大させるために採用している方法はどれか。最も適切なものを以下のうちから1つ選び、マーク解答用紙の所定欄にマークせよ。

- 1 公定歩合の引き上げ
- 2 公定歩合の引き下げ
- 3 売りオペレーション
- 4 買いオペレーション
- 5 預金準備率の引き上げ

問8 下線部（7）について、次の仮設の信用創造を考える。なお、預金準備率は10%で、銀行は預金準備以外をすべて貸し出し、貸し出された資金はすべて銀行に預金されると想定する。

- ① 企業1がA銀行に500万円の預金を行った。
- ② A銀行は50万円を預金準備として保有し、450万円を企業2に貸し出した。
- ③ 企業2は450万円を支払いにあて、代金を受け取った企業3は450万円をB銀行に預金した。
- ④ B銀行は45万円を預金準備として保有し、405万円を企業4に貸し出した。
- ⑤ 企業4は405万円を支払いにあて、代金を受け取った企業5は405万円をC銀行に預金した。

これ以降も、上記と同様の市中銀行の貸出と企業の預金の過程が繰り返されると、最終的に預金総額と貸出総額はそれぞれいくらになるか。最も適切なものの組み合わせを以下のうちから1つ選び、マーク解答用紙の所定欄にマークせよ。

- 1 預金総額：4500万円 貸出総額：4500万円
- 2 預金総額：5000万円 貸出総額：4500万円
- 3 預金総額：5000万円 貸出総額：5000万円
- 4 預金総額：5500万円 貸出総額：5000万円
- 5 預金総額：5500万円 貸出総額：5500万円

#### IV 次の文を読んで、あとの問い合わせに答えよ。

1944年7月に締結されたブレトン＝ウッズ協定は、第二次世界大戦後の国際経済体制の基本的な枠組みを構築するものとなった。この協定の下、国際通貨基金（IMF）と国際復興開発銀行（IBRD）という2つの国際組織が設立された。IMFの下で、国際的な為替の安定と為替制限の撤廃への取組が、IBRDの下で、戦後復興と経済開発援助のための努力がなされてきた。

しかし、国際経済体制のもう一つの柱である貿易の自由化を担う国際組織としての国際貿易機構（ITO）の設立は実現しなかった。これを受けて、暫定的な体制として、関税及び貿易に関する一般協定（GATT）が締結された。

GATTの下、自由かつ無差別な貿易体制の実現のための多角的貿易交渉が行われた。特に、1986年から1994年の(1) A の成果として、鉱工業製品や農林水産物といったモノの貿易の自由化だけでなく、新たな分野の貿易の自由化についての協定の締結を第一にあげることができる。(2) A のもう一つの主要な成果は、1994年に採択されたマラケシュ協定による世界貿易機関（WTO）の設立である。WTOは、国際組織として、貿易の一層の自由化を目指しており、強い強制力を持った紛争処理機関も設置された。

WTOの下、モノの貿易の一層の自由化だけでなく、投資、労働者の保護、環境問題等、貿易の自由化に関連する多様な論点についての交渉を行う(3) B が、2001年に始まった。しかし、(4) B は、2011年以降、事実上、交渉が停止した状態にある。また、小委員会（パネル）と上級委員会の2段階の紛争処理制度がWTOの重要な特色の一つであるものの、2019年12月の段階で、本来7名の委員によって構成される上級委員会の委員のうち、6名の任命が行われていない状態となり、事実上機能停止に陥った。

WTOの機能の行き詰まりと対照的に、著しい進展がみられるのが、二国間や複数の国家間の自由貿易協定（FTA）や経済連携協定（EPA）である。環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定（TPP11）や日・EU経済連携協定、カナダ・EU包括的経済貿易協定（CETA）のように、多数の国が当事国となるいわゆるメガFTA/EPAと呼ばれる協定も見られるようになっている。こうした協定は、地域主義的な経済関係を構築しようとするものであり、比較的利害が一致する限定的な数の国が交渉に参加するため、合意が得られやすいので、WTOよりも一層進んだ貿易の自由化や、経済関係の連携に関する規定が置かれるようになっている。他方、多角的な貿易の自由化体制に反発し、保護主義的な政策をとる国が見られるようになっていることも無視できない現象である。第二次世界大戦後、国際社会が目指してきた多角的な自由貿易体制の下でのグローバル化した国際経済体制は、地域主義や保護主義の挑戦を受けて、今後どのような方向に向かうのだろうか。

問1 空欄 (5) A 、 (6) B にそれぞれ入る適切な語句を記述解答用紙の所定欄に記入せよ。

問2 下線部（1）に関して、GATTやWTOの下での自由かつ無差別な貿易体制の実現のための措置に関する以下の文のうち、最も不適切なものを1つ選び、マーク解答用紙の所定欄にマークせよ。

- 1 GATTやWTOの下では、最恵国待遇を認める規定が置かれている。しかし、途上国の経済発展には特別な配慮がなされるべきであり、先進国は、一般特恵関税制度を設け、途上国からの輸入品について、特別に関税を引下げることが認められている。
- 2 自由な貿易の実現のためには、関税を引下げるだけでなく、輸入数量制限、許可制度、検査制度、輸出補助金のような非関税障壁の撤廃も必要である。
- 3 自由貿易体制の実現のために、関税の引下げ又は撤廃が重要な措置であるが、外国製品が不当に廉価に輸入され、国内産業が脅かされることを防ぐために、反ダンピング措置をとることは可能である。
- 4 GATTやWTOの下では、効率的な国際分業体制が目指されており、各国が価格の面で国際競争力をを持つ製品を生産することが必要である。従って、緊急輸入制限のような国内産業の保護のための措置は認められない。

問3 下線部（2）に関して、農林水産物の貿易の自由化に関する以下の文のうち、最も適切なものを1つ選び、マーク解答用紙の所定欄にマークせよ。

- 1 輸入された食品の安全性を確保することはいずれの国にとっても重要なことで、自由貿易の阻害要因となつても、一定限度は許容されるとの理由で、T P P11は、当事国が自国独自の食品の安全基準を満たしていないとして輸入制限を行うことを認めている。
- 2 日本は、1993年、G A T Tにおける交渉の結果、コメについて、6年間の関税化の猶予とともに、ミニマムアクセスを受け入れた。コメの関税化が開始された1999年以降もミニマムアクセスは継続している。
- 3 日本の食料自給率は主要先進国の中でも比較的高い水準にあるので、今後の農林水産物の輸入の一層の自由化の中で、市場原理を活かした農業政策を進めていくことが必要である。
- 4 T P P11では、農林水産物についてすべての品目の関税を撤廃することが求められており、当事国は、条約発効後10年間で関税を撤廃する義務を負うことになる。

問4 下線部（3）に関して、1994年に、モノの貿易の自由化に加えて、協定が締結された新たな分野を2つ、記述解答用紙の所定欄に記入せよ。

問5 下線部（4）に関して、W T Oの紛争解決制度の特色を説明した以下の文のうち、最も不適切なものを1つ選び、マーク解答用紙の所定欄にマークせよ。

- 1 W T Oの加盟国は、他の加盟国の措置がW T O協定に違反すると考える場合でも、自国独自の判断で一方的な措置をとつてはならないとされている。加盟国がW T O協定の下での紛争解決手続に従わずに一方的な措置をとることは、W T O協定違反である。
- 2 W T Oの紛争解決制度では、小委員会（パネル）の設置やその報告の採択などの意思決定に、ネガティブコンセンサス方式が採用されており、G A T Tの時代よりも意思決定が行われやすくなつた。
- 3 W T Oの上級委員会は、小委員会（パネル）の法的な認定及び結論を支持したり、修正又は取消しをしたりすることができる。この制度は、G A T Tの制度でも存在した上訴制度を強化したものである。
- 4 小委員会（パネル）又は上級委員会の勧告に従わない加盟国に対して、他方の加盟国は、代償を求めることができ、一定の期間の間に代償についての合意が達成されない場合は、その加盟国は、紛争解決機関の承認を得て対抗措置をとることが可能である。

問6 下線部（5）に関して、F T A又はE P Aに関する以下の文のうち、最も不適切なものを1つ選び、マーク解答用紙の所定欄にマークせよ。

- 1 日本は、長くW T Oを中心とした政策をとってきたが、2002年、シンガポールとの間で初めてのE P Aを締結した。それ以降、多くのA S E A N諸国と二国間のE P Aを締結してきており、さらに、2008年には、A S E A Nと日本の間のE P Aも締結された。
- 2 2019年に発効した日・E U経済連携協定によって巨大な自由貿易圏が構築されており、大きな経済的效果が期待されているが、農林水産物の輸入関税の撤廃が日本の国内の農林水産業に大きな影響を与えることも懸念されている。
- 3 米国のトランプ政権は、米国が当事国となっているF T A等の経済関係の条約についての再交渉を関係国に要求した。日米自由貿易協定は2020年1月1日に発効したが、北米自由貿易協定（N A F T A）の再交渉は2020年10月の時点でも決着していない。
- 4 東アジアとアジア太平洋地域では、すでに発効済みの二国間の協定やT P P11に加えて、A S E A N + 8やA P E C全体のF T A等、多様な枠組みで協定の締結のための交渉が行われている。

問7 下線部（6）に関して、空欄 **ア** 、 **イ** にそれぞれ入る適切な語句を記述解答用紙の所定欄に記入せよ。

リカードが生きた時代の英国は、産業革命によって、先進的な工業国となっており、自由貿易によって、工業製品を輸出することが英國の国益にかなうものであった。彼は **ア** に基づき、自由貿易を主張した。これに対し、当時農業国であったドイツのリストは、発展の遅れた国にとって、**イ** の保護のために、輸入品に關税をかけたり、輸入制限を課したりするなどの保護貿易政策が必要であると主張した。